

生成 AI の使用に関するガイドライン

(教学的事項)

1. AI の使用の推奨と制限

第一薬科大学では、教職員や学生のスキル向上と人間的な成長を促す目的で、AI の積極的な利用を推奨します。AI を活用することで新たな視点を得たり、ブレインストーミングを行ったり、問題解決の方法論を学んだりすることが可能となります。

教職員向けのガイドライン

- 教職員は、AI を利用する場合、それに伴うリスク（情報漏洩、情報集中、著作権侵害の懸念、学習内容の偏りなど）について十分に理解し、学生に対してそのリスクを明確に説明する必要があります。
- AI により安易に解答を得ることを防ぐため、教職員は AI によって容易に解答が得られないような課題や問題形式を検討することが推奨されます。例えば、「短い課題を授業中に課す」、「口頭試問を行う」等が考えられます。
- 解答に至るまでの「過程」を重視する
- 課題に選択の余地を設ける(自らやりたいと思う課題を選ばせる)
- 情報ソースを表示させる など
- AI によって生成された文章を検出するツールを過信しないことが重要です。それらのツールは一部の状況で有用ですが、完全な解決策とはなりません。
- 各生成 AI の利用規約やポリシーに従って、適切に利用する必要があります。

学生向けのガイドライン

- 学生は、論理的な思考や問題解決能力を醸成するために、慎重に AI の使用法と向き合う必要があります。AI による生成物を理解せず、そのまま講義・演習・実習の成果物（例えば、レポートや課題）として使用することは禁止します。また、AI による生成物を理解できたとしても、学生自身のスキルを超えた文章や画像のそのままの使用も禁止します。
- 学生は、問題解決の過程が重要であること、そして AI による生成物をただコピーすることは学習効果がないことを理解する必要があります。
- AI から得られた情報や答えが必ずしも正しいとは限らないということを理解し、学生自身がその真偽を精査する必要があります。
- 各生成 AI の利用規約やポリシーに従って、適切に利用する必要があります。

2. AI の使用例

教職員向けのガイドライン

- 教職員は研究や教育の目的で AI を積極的に利用できます。AI を活用することで新たな視点を得たり、ブレインストーミングを行ったり、問題解決の方法論を学んだりすることが可能となります。例えば、大量のデータを分析したり、研究の新たなアイデアを得たり、教材の作成を助けたりするために AI を使用することができます。
- しかし、教職員は AI が生成したデータや結果の解釈と使用に責任を持つ必要があります。特に、教材作成や研究の結果として AI から得られた情報を使用する場合は、その情報の正確性と適切性を確認することが重要です。

学生向けのガイドライン

- 学生もまた、学習や研究の一環として AI を利用することが奨励されます。例えば、授業の一環として特定の AI ツールを使用したり、自己学習のために AI を活用したりすることができます。
- しかし、学生は AI の使用に対する自己責任を持つ必要があります。特に、AI から得た情報をレポートやプレゼンテーションなどの学習成果物として使用する場合、その情報の真偽と適切性を確認し、自分自身で理解してから使用することが求められます。また、どの AI ツールを使用し、具体的にどの部分で使用したかを明記することが必要です。

医療データ科学専攻の学生向けガイドライン

- 医療データは患者のプライバシーに直接関わるため、最も注意深く取り扱う必要があります。特に、AI を利用して医療データを解析する場合、データプライバシーとセキュリティの観点から厳格なガイドラインとプロトコルを遵守することが求められます。
- 医療データを利用する際は、そのデータの出典と品質を厳密に確認する必要があります。AI が生成した情報や結果の解釈と使用については特に注意が必要で、その情報の正確性と適切性を確認することが重要です。
- AI を使用して医療データを解析する場合でも、その結果の意味と影響を理解し、適切に解釈できる能力を養うことが求められます。AI が提供する情報はあくまで参考の一つであり、最終的な判断は人間が行うべきです。
- 医療における AI の使用は、一部の状況で有用ですが、完全な解決策とはなりません。その限界と可能性を理解し、適切な使用法を学ぶことが重要です。

3. AI の不適切な使用に対する制裁

第一薬科大学では、AI の不適切な使用に対して厳格な制裁を設けます。不適切な使用が発覚した場合、大学は関連するすべての当事者に対して適切な調査を行い、その結果に基づいて制裁を決定します。すべての当事者は調査過程に協力し、全ての関連情報を提供することが期待されます。制裁は、公正かつ透明性を保つため、適切な調査の結果に基づいて行われます。不適切な使用が疑われる場合、すべての当事者は自身の行為を正当化する機会を与えられます。

教職員向けのガイドライン

- 教職員もまた、AI の不適切な使用に対して制裁を受ける可能性があります。その具体的な内容は事案の内容や重大性によりますが、その行為は職務遂行上の過失とみなされます。

学生向けのガイドライン

- 学生が AI を不適切に使用したと認定された場合、その行為は成果物の未提出あるいは不正行為として扱われ、学生の評価に影響を及ぼす可能性があります。具体的な制裁の内容は、履修規程第4章第19条に基づきます。

4. AI の使用に関する情報の透明性とプライバシー

AI ツールに送った質問の文章も、AI ツールのシステムに蓄積され、学習される可能性があります。原理的には送信した内容を他者が引き出すことも可能だと思った方が良いでしょう。したがって基本的に、業務で知り得た機密情報、未公開の発明内容、研究費などの申請内容、入学試験問題の原稿、個人情報などは質問に含めないことが求められます。また、設定がオプトイン（申請すれば送信情報が取り込まれる）かオプトアウト（申請すれば送信情報が取り込まれない）になっているかを確認した上で、利用することも必要です。

教職員向けのガイドライン

- 教職員は、使用する AI ツールのデータの取り扱いについて十分に理解し、学生に対してもその情報を明確に伝えるべきです。
- 教職員は、AI ツールの使用によって生じる可能性のあるプライバシー上の問題についても理解し、そのリスクを最小限に抑えるための適切な対策を講じるべきです。

学生向けのガイドライン

- 学生は、使用する AI ツールのデータの取り扱いについて十分に理解し、その情報を自己の意思で管理する能力を持つことが期待されます。
- 特に、学生自身のプライバシーに関連するデータ（例えば、個人的な情報や作業履歴）が AI ツール

によってどのように取り扱われ、保管されるのかを理解し、適切に管理する必要があります。

5. AI の使用に関する教育とトレーニング

第一薬科大学では、教職員、学生が AI を適切に利用するための教育とトレーニングを提供します。これには、AI の基本的な理解、特定の AI ツールの操作方法、AI を使用した教育や研究のベストプラクティス、そして AI の倫理的な使用についてのガイダンスが含まれます。

教職員向けのガイドライン

- 教職員は、これらの教育とトレーニングを定期的に受けることで、AI の最新の進展とベストプラクティスを理解し、学生に適切な教育を提供することができます。

学生向けのガイドライン

- 学生に対しても、AI の基本的な理解、特定の AI ツールの操作方法、そして AI の倫理的な使用についての教育とトレーニングを提供します。これらの教育とトレーニングは、授業内で提供されることが多いですが、オンラインのリソースやワークショップ形式で提供されることもあります。
- 特に、AI を活用した学習や研究の機会が多い医療データ科学専攻の学生に対しては、さらに詳細な教育とトレーニングを提供します。これには、AI の高度な使用方法、医療データの管理と分析、そして AI の医療分野での倫理的な使用についてのガイダンスが含まれます。
- 学生は、これらの教育とトレーニングを通じて、AI の適切な使用方法を理解し、自身の学習や研究に活用する能力を身につけることが期待されます。

参考資料

「生成 AI の利用ガイドライン」 Q&A

出典：一般社団法人日本ディープラーニング協会 (JDLA、<https://www.jdla.org/>)

Q：第三者の著作物やロゴ、商標、著名人の顔写真を入力してもいい？

A：入力するだけなら法的リスクは低い。ただし、出力結果が既存の著作物と似ている場合、それをそのまま利用すると著作権を侵害する可能性がある。作品名、商品名、作家名などを入力に含めると出力が既存の著作物に似る可能性が高まるため特に注意が必要。

Q：第三者の著作物をファインチューニングやプロンプトエンジニアリングに使ってもいい？

A：日本の法律（著作権法 30 条の 4）では、学習のためだけに利用するのであれば許可される可能性が高い。ただし、調整によって出力が既存の著作物に似る可能性が高くなるため、似た出力を利用すると侵害のリスクがある。

Q：顧客情報や社員の個人情報を入力してもいい？

A：個人情報の利用には本人の同意が必要となる。同意があれば可能だが現実には難しい。また、ChatGPT など海外サービスの場合、外国にある第三者への提供に該当する可能性があるため（個人情報の保護に関する法律 28 条 1 項）、事業者の適合基準を確認したり、本人の同意を得たりする必要もある。

Q：NDA 契約を結んだ外部の情報を入力してもいい？

A：NDA 契約の内容次第。契約で規定されている限度内なら許可される可能性はあるが、基本的には入力は避けるべき。特に、学習に使われる可能性がある場合は入力を避けるべき。

Q：自社の機密情報を入力してもいい？

A：入力そのものは自社で許可されていれば OK。ただし、ChatGPT などの第三者も利用するサービスの場合、学習に機密情報が使われる可能性があり、その結果、機密情報に似た情報が第三者に対して出力されるリスクがある。

Q：出力された情報は、どのように使ってもかまわない？

A：オリジナルであることを検証する必要あり。似ている場合は著作権を侵害する可能性がある。

Q：出力された情報が第三者の名誉や信用を棄損する内容だったりしても、AIの出力なのだから、そのまま公開しても責任は問われない？

A：第三者の名誉や信用を棄損する可能性がある場合は、利用者の判断で掲載は避けるべき。なお、ChatGPTの場合、出力の権利は利用者にあるため、公開した出力に対する責任も利用者が負うと考えるのが妥当。

Q：出力された結果を商用利用したい。

A：利用するサービスの規約次第。ChatGPTの利用規約では商用利用OKとされているが、別途OpenAIが定めているUsage policiesおよびSharing & publication policyを遵守する必要がある。

Q：出力された結果が模倣されないように著作権で保護したい。

A：出力結果が著作物と認められるには「創作的寄与」が必要。テキスト生成系AIの場合、出力そのままでは認められない可能性があるが、加筆・修正すれば認められる可能性あり。

ChatGPT および OpenAI の利用規約、ポリシーの利用規約に関する Q&A

2023年5月15日現在、これ以降、利用規約やポリシーは改定される可能性があるため、最新の情報を確認してください。

Q：誰でも利用できる？

A：利用可能なのは13歳以上（18歳未満は保護者の許可が必要）。

Q：禁止行為はある？

A：ウェブインターフェースのスクレイピングやウェブサイトのデータ抽出などの自動化は禁止。自動化などはAPI経由で利用する。

Q：出力の所有権は誰にある？

A：出力に対する全ての権利、権限、および利益は利用者に譲渡される。

Q：出力を商用利用してもいい？

A：販売や出版などの商業目的を含む、あらゆる目的でコンテンツを使用できる。

Q：入力は学習に利用される？

A：API を経由せずにユーザーが入力した情報（通常のウェブ UI から入力した情報）は、モデルのパフォーマンス向上やサービスの改善に利用される。

Q：入力を学習に利用させない方法はある？

A：API 経由で利用するか、User Content Opt Out Request からオプトアウトを申請すれば利用されない。

Q：ChatGPT で入力した情報を学習させない簡単な方法はある？

A：[Settings] の [Data controls] にある [Chat History & Training] をオフにすると、チャット履歴が保存されなくなり、同時に学習に使われなくなる。ただし、不正行為監視のために内部的には 30 日間保存されてから削除される。

Q：チャット履歴をオンにしたまま学習を停止したい。

A：チャット履歴は保存した状態で学習のみを禁止したい場合は、User Content Opt Out Request からオプトアウトを申請する必要がある。

Q：ユーザーが入力したデータは何に使われる？

A：モデルがユーザーにとってより役立つように学習するために利用される。サービスの販売、広告、人物のプロフィールの作成にはデータは利用されない。

Q：モデルの利用が禁止されている行為は何？

A：違法行為、虐待、いやがらせ、マルウェア生成、経済リスク、詐欺、学問的不正、アダルト、政治活動、プライバシー侵害、無資格者または有資格者の確認なしの法律・財務アドバイス、医療情報、政府の意思などがある（詳細はポリシーの原文を参照）。

Q：出力を利用する際に明記すべきことはある？

A：医療、金融、法律に関する消費者向けの情報提供、ニュース生成またはニュース要約を提供する場合は、出力に AI が使用されていることとその潜在的な制限についてユーザーに免責事項を提供する必要がある。

Sharing & publication policy に関する Q&A

Q：出力を SNS で共有する場合の注意点は？

A：SNS に投稿したり、YouTube などのライブで動作を配信したりする場合は、以下を遵守する必要がある。

生成結果を事前に確認してから公開する

コンテンツが自分または組織に帰属するものであることを示す（AI が作成したものという言い訳をせず著者が責任を負う）

コンテンツが AI によって生成されたものであることを、ユーザーが見逃したり誤解したりしない方法で明記する

Usage Policy で規定されている違反コンテンツを掲載しない

ストリーミングでリアルタイムに配信する際、視聴者のリクエストによって違反する可能性があるプロンプトを入力してはならない

Q：出力を追記したり一部改変したりして公開する場合の注意点は？

A：OpenAI API を利用して共同編集したコンテンツ（小説など）を公開する場合は、以下を遵守する必要がある。

コンテンツが自分または組織に帰属するものであることを示す（AI が作成したものという言い訳をせず、コンテンツの著者、つまり利用者が責任を負う）

コンテンツの制作に、AI をどのように使ったか（草案、編集、推敲など）を序文などで明記する。例えば「本書では、内容の一部に OpenAI の大規模言語モデルである GPT-3 を使用して生成した文章を使用しています。本書の内容については、原稿作成時に著者が検討、編集、修正を行い、最終的な責任を負っています」のように

Usage Policy で規定されている違反コンテンツを掲載しない

第三者を不快にさせるコンテンツを公開しない

※本記載は「Content co-authored with the OpenAI API」と、OpenAI API 利用時の記載となっている。ただし、リスクを避けるのであれば ChatGPT 経由でも同様の対応をするのが無難